

令和 4 年度
河合町教育委員会
事業点検・評価報告書
(令和 3 年度事業)

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律
(昭和31年法律第162号)第26条」の規定
に基づき、令和3年度河合町教育委員会の権限
に属する事務の管理及び執行の状況について点
検及び評価の結果を報告します。

令和4年12月

河合町教育委員会

点検評価の概要

河合町教育委員会では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第1項の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検・評価を実施しています。

令和3年度についても、主要な事業の執行に関する状況について、点検・評価を実施し、外部有識者にご意見をいただき報告書にまとめました。

主要な事業点検・評価

主要な事業として、20事業を対象とし、各担当課における1次評価、教育長・参事における2次評価を行い、自己評価の精度の向上に努めるとともに、外部有識者による意見を活用し、報告書にまとめた。なお、評価及びその基準は、次のとおりである。

（１）１次評価の概要

各担当課において、事業別の評価欄に、事業の妥当性、有効性、効率性の3項目について、それぞれ4段階の項目別評価（評価が高い、評価がやや高い、普通、評価はやや低い）を行い、それを基に総合的な評価として1次評価を行った。

評価	基 準	事業数
A	期待以上の成果が上がった	3 事業
B	概ね期待どおりの成果であった	10 事業
C	期待どおりの成果であるが、さらに改善の余地がある	7 事業
D	課題が残り、期待どおりの成果が上がらなかった	0 事業
合 計		20 事業

（２）２次評価の概要

各担当課による1次評価の結果を基に、教育長・参事により、1次評価の検証並びに2次評価を行い、修正すべき点については修正を加えた。

評価	基 準	事業数
A	期待以上の成果が上がった	2 事業
B	概ね期待どおりの成果であった	10 事業
C	期待どおりの成果であるが、さらに改善の余地がある	8 事業
D	課題が残り、期待どおりの成果が上がらなかった	0 事業
合 計		20 事業

事業の評価一覧

番号	事業名	1次評価	担当課	2次評価
1	教育委員会諸活動	B	総務課	B
2	河合町教育大綱重点施策	B	総務課	C
3	幼児教育の充実	B	総務課	B
4	スクールカウンセラー事業	A	総務課	B
5	国際理解・英語教育の推進	A	総務課	B
6	小・中学校におけるICT（タブレット）活用事業	C	総務課	C
7	安全対策・学校施設整備	B	総務課	B
8	学校給食の充実・食育の推進	A	総務課	A
9	小中連携の取組	B	総務課	C
10	町民大学事業	B	生涯学習課	B
11	成人式開催事業	B	生涯学習課	B
12	青少年健全育成事業	C	生涯学習課	C
13	人権教育推進事業	B	生涯学習課	B
14	学校・地域連携事業	C	生涯学習課	B
15	社会教育の推進と施設管理運営	C	生涯学習課	C
16	文化財保存事業	B	生涯学習課	A
17	図書館事業	B	生涯学習課	B
18	子育て支援図書充実事業	C	生涯学習課	C
19	文化会館事業	C	生涯学習課	C
20	スポーツ振興事業	C	生涯学習課	C

目 次

・教育委員会諸活動	1
・河合町教育大綱重点施策	2
・幼児教育の充実	5
・スクールカウンセラー事業	6
・国際理解・英語教育の推進	7
・小・中学校におけるＩＣＴ（タブレット）活用事業	8
・安全対策・学校施設整備	9
・学校給食の充実・食育の推進	10
・小中連携の取組	11
・町民大学事業	12
・成人式開催事業	13
・青少年健全育成事業	14
・人権教育推進事業	16
・学校・地域連携事業	18
・社会教育の推進と施設管理運営	20
・文化財保存事業	21
・図書館事業	23
・子育て支援図書充実事業	26
・文化会館事業	27
・スポーツ振興事業	29
・事業評価報告書についての意見	31

事業名	教育委員会諸活動	目標	教育行政の推進	担当課	総務課
事業概要	・教育委員会の定例会議開催 ・こども園及び学校訪問 ・研修の実施、参加 ・各種行事への参加 ・総合教育会議の開催(年2回)				
取組内容	①教育委員会の開催 定例委員会12回 (議案審議27件、教育長報告12件、その他報告20件) 河合町教育大綱(河合町教育振興基本計画)の策定を行い平成29年度から平成33年度までの5年間として「基本理念」と「基本方針」によって構成し推進しています。 新型コロナウイルス感染症対策として予防対策や行事について、方向性等定める協議を行いました。 また、河合町教育大綱(河合町教育振興基本計画)を令和4年度に改定するために総合教育委員会で審議を行いました。 令和3年度市町村教育委員会オンライン協議会に教育長、教育委員でWEB会議システム「zoom」を活用して参加しました。 ②こども園及び学校訪問 2学期(11月) 河合第一小学校、河合第二小学校 河合第一中学校、河合第二中学校 2学期(11月) かがやきの森こども園(コロナ禍により中止) 県教育委員会事務局教職員課管理主事、町教育委員、町教育委員会事務局職員が、各学校を訪問し、現状を視察するとともにコロナ禍により日時を縮小しながら授業を参観しました。また、各学校長から教育課程に基づく学校の経営方針や現状を聴取したうえで懇談し、教育委員会から指導助言を行いました。 ③研修の参加 近畿市町村教育委員会研修大会(兵庫県) 尼崎市総合文化センター 奈良県教育委員会研修 田原本町弥生の里ホール ④各種行事への参加 各校園の入学式、卒業式、運動会、町民体育大会、町文化祭、成人式、町民大学開講式・修了式等については、コロナ禍の影響により中止又は縮小されましたので、来賓としての出席を自粛しました。				
点検・評価	・定例委員会を原則月1回開催し、審議を行うことで、滞りなく教育行政を推進することができました。 ・全教育委員がすべての学校を訪問するとともに、コロナ禍の中でも開催できた学校の行事や社会教育事業の式典等に参加することにより、本町の教育現場の現状を把握し、教育の振興に向けた協議・指導・助言をすることができました。 ・引き続き教育行政の充実・発展に向けて、教育現場の課題に対する改善に努め、視察や研修で得た見識を、本町の教育振興に活かしていく必要があります。 ・こども園が令和2年4月に開園となりましたが、今年度もコロナ禍により訪問はできませんでした。今後もこども園とは連携を図り園小連携に取り組む必要があります。				
評価	B				

事業名	河合町教育大綱重点施策	目標	生き抜く力を育む	担当課	総務課
事業概要	各校・園は、河合町のめざす子ども像「感謝する心を持つ子」「わくわくどきどき楽しく学ぶ子」「一生懸命全力を出し切る子」の達成に向けて、特色ある教育活動を展開しました。家庭や地域と連携し、豊かな心、学力の向上、たくましい体づくりをめざし、故郷河合に誇りと愛着を持つことのできる子どもの育成に努めました。				
取組内容	①基本方針1 確かな学力の育成 ・全国学力・学習状況調査（小6、中3）などの過去の結果も含めて分析し、個々の児童生徒の成果と課題を的確に捉え、基礎学力の定着と学力向上に努めました。あわせて、校区小・中連携を通して、系統だてた学習の取り組みについて協議しました。（教育長ヒアリング実施） ・一人ひとりに応じたきめ細やかな学習指導を推進するとともに、アクティブラーニング（課題解決型授業）などの児童生徒が自らの学習上の課題を把握し、目標を立て、課題解決に向けた効果的な学習方法や生活習慣を身に付ける取組を図りました。 ・園児児童生徒の国際理解や外国語を主体的に学ぶ意欲を高めるため、校園ではALTを中心に英語に触れる機会を設定し、実践的な英語教育の推進を図りました。なかでもイングリッシュプログラムにおいては、4技能（聞く・話す・読む・書く）をバランス良く身につけられるようにと、セブ島とオンラインでの体験を予定していましたが、セブ島が直前の自然災害で配信できなくなり、急遽ALTのクリスマスを題材とした会話や遊び、セブ島へのメッセージ作り等の活動となりました。 ・各校で、キャリア教育・ボランティア教育等の体験活動を積極的に行いました。 ②基本方針2 豊かな人間性の育成 ・各校園では、道徳教育、特別支援教育、人権教育の推進を図り、特に、規範意識・人権意識の高揚やインクルーシブ教育システムの構築に全力で取り組みました。 ・不登校児童生徒に対しては、家庭訪問を繰り返し行い、学校と家庭及び関係機関、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携を図り、不登校の解消と予防に努めました。 ③基本方針3 たくましい心身の育成 ・こども園では、サーキット遊びを取り入れ、体を動かす機会を多くもち、体力向上に取り組みました。 ・プランニングシートの作成(中学校)や業間体育等の推進(小学校)に努め、児童生徒の体力向上に努めました。 ④基本方針4 学校教育環境の充実 ・「GIGAスクール構想」の一環で、児童・生徒に1人1台ずつタブレット端末を配布し、ICT教育の推進を図り、基礎基本の定着を中心に据え、各校で少人数学級、少人数授業、チームティーチング授業など、きめ細かな指導を行いました。 ・学ぶ楽しさを体得させる授業、考える場面や話し合い活動を多く取り入れた授業を展開することで、学習意欲の向上につなげました。 ⑤基本方針5 地域の教育力の充実 ・コロナ禍において行事等は縮小する中で、学校評価の実施、学校評議員制度の活用による情報の共有を図るとともに、地域の実態に沿う特色ある教育活動を展開しました。 ・子どもたちが新型コロナウイルス感染症の予防について正しく理解し、適切な行動がとれるよう、最新の知見に基づく指導に努めました。				

	⑥基本方針6 幼児教育の充実 ・小学校では「わたしのふるさと河合町」等、河合町の資料を活用しました。 ・コロナ禍で中止となりましたが、砂かけ祭り、ふるさと祭り、町クリーンデー等へ積極的に参加し、子どもたちの自己有用感を育むように努めます。 ⑦基本方針7 小・中連携による継続性ある教育の推進 ・2020年（令和2年）4月に第二小学校と第三小学校の統合が完了し、小中学校はそれぞれ2校ずつ計4校になりました。また、立地もそれぞれ隣接しており小中連携を目指す上で好条件となりました。小中学校のそれぞれの教員同士の合同研修など交流を深め児童生徒一人ひとりの特長を把握し、最大9年間、見守り、指導できる体制による確かな学力の定着を目指しています。 ⑧基本方針8 安全教育の充実 ・危機管理の視点から、校園では例年「学校安全計画」を策定し、危機管理マニュアルや安全マップ、地震防災対策マニュアルに沿って、安全教育を進めました。また、防犯・防災訓練、交通安全教室など関係機関と連携しながら取組ました。また、平成28年5月に策定した「河合町いじめ防止基本方針」に基づいていじめの早期発見及び早期対応、未然防止に努めました。 ⑨基本方針9 文化財の保存と活用 ・史跡大塚山古墳群保存のため、計画的に買収を進めています。 ・遺跡保存の基礎資料とするため、宮堂遺跡第7次調査（範囲確認調査）を実施しました。 ・文化財保護意識の醸成のための普及活動として、文化財消火訓練、河合町の文化財展22、河合町の文化財ちょっと見て展を実施しました。 ・町内に残る文化財活用の一環として、遺跡学セミナーでの史跡ウォーキングを行いました。 ・新型コロナウイルス感染対策として規模を縮小して実施された町指定無形民俗文化財「廣瀬神社の砂かけ祭（御田植祭）」の保存継承のための補助を行いました。 ⑩基本方針10 社会教育の充実 ・家族、学校、地域の人々と連携して挨拶運動や寺子屋教室、親と子の体験教室、ふるさと河合絵画コンクールなどを実施し、青少年の健全な育成に努めました。 ・町民大学事業において住民一人ひとりが自分に合った学習を選び、「いきいき」とした活動ができるように生涯学習部では4セミナーと2教室、文化・芸術学部では6講座、健康・スポーツ学部では3教室を実施しました。 ・公民館、文化会館、図書館の適切な運営をおこない、生涯を通じて心のゆとりや潤いにつながる文化芸術活動の場・機会を提供しました。 ・体力向上とスポーツ振興を図るため各種スポーツ教室を開催しました。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した事業もありましたが、人数制限、回数変更などの対策をとりつつ各種事業を実施しました。 ・社会教育の充実について、ニーズ調査の継続と施設のさらなる効率的な運用が課題となっています。 ・社会情勢の変化とともに、保護者の価値観やライフスタイルも変化し、人間関係が希薄になり、子どもたちの学力や生活習慣、人格形成等に様々な課題が生じています。 ・目標をもって忍耐強く一生懸命努力している子どもたちも多くいますが、あふれる情報の取捨選択が未熟な子どもたちの中には、誤った情報や有害な情報によって問題行動につながるケースも少なくありません。 ・各校は特色ある教育活動を展開していますが、なお一層、家庭と地域と学校が連携して「生き抜く力」を育む、充実した教育活動を実施する必要があります。
--	---

	・全国学力・学習状況調査の成果指標に対する令和３年度(令和２年度は中止)の実績値を次の表に示しました。各学校の努力の成果が現れていますが、小学生・中学生の不登校生の増加がみられます。学校・家庭と連携し、粘り強く継続的に取り組んでいきます。		
点検・評価	〔全国学力・学習状況調査等より〕		
	成 果 指 標	令和元年度	令和３年度
	「学校のきまりを守っている。」と肯定的に回答する児童・生徒の割合	小学校８３．７％ 中学校９３．１％	
	人が困っているときは、進んで助けますか。	小学校８０．３％ 中学校７９．３％	小学校９０．４％ 中学校８７．３％
	いじめは、どんな理由があってもいけないことだ。	小学校９５．９％ 中学校９７．７％	小学校９７．４％ 中学校９７．２％
	人の役に立つ人間になりたいと思う。	小学校９３．９％ 中学校９１．５％	小学校９４．８％ 中学校９３．７％
	不登校児童・生徒の出現率	小学校１．３４％ 中学校３．６５％	小学校３．４１％ 中学校５．４８％
	国語・算数（数学）の授業が良く分かる・分かりやすいと答えた児童・生徒の割合	国語の授業内容が良く分かれると答えた児童・生徒の割合	
		小学校８０．４％ 中学校８３．１％	小学校８３．５％ 中学校８６．４％
		算数（数学）の授業内容が良く分かれると答えた児童・生徒の割合	
		小学校８３．７％ 中学校７２．３％	小学校８２．６％ 中学校６９．１％
	体力テストの結果で昨年度の全国平均値を超える種目（身長・体重含む）	小学校５年生男子 １０種目の内３種目 小学校５年生女子 １０種目の内４種目 中学校２年生男子 １０種目の内２種目 中学校２年生女子 １０種目の内５種目	小学校５年生男子 １０種目の内１種目 小学校５年生女子 １０種目の内１種目 中学校２年生男子 １０種目の内２種目 中学校２年生女子 １０種目の内４種目
	「今住んでいる地域の行事に参加している。」と回答する児童・生徒の割合	小学校６４．０％ 中学校４０．８％	小学校５５．８％ 中学校３７．３％

評 価

B

事業名	幼児教育の充実	目標	生きる力の基礎を育成する	担当課	総務課
事業概要	令和3年度の教育・保育目標も昨年に引き続き「心揺さぶられる感動体験をする中で、自分らしく輝き、豊かな心と生きぬく力の基礎を育む」をテーマに取り組みました。「いきいき・にこにこ・わくわく・きらきら」の4つをめざす子ども像として園児の主体的な活動を促し、乳幼児期にふさわしい生活や体験が展開され、その活動が豊かなものとなるように環境を整えています。				
取組内容	- 令和2年4月に開園したかがやきの森こども園では、「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」に則り、教育と保育を一体的に行いました。就学前の幼児の特性及び保護者や地域の実態を踏まえ、環境を通して保育・教育を行い園児の生活全体が豊かなものとなるように努めています。幼保連携型認定こども園の教育及び保育において育みたい資質・能力及び「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が明確化され、「教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する計画」も重要としています。 - 令和3年度も「心揺さぶられる感動体験をする中で、自分らしく輝き、豊かな心と生きぬく力の基礎を育む」を園の教育・保育目標とし保育を進めました。 - 新型コロナウイルスの感染症対策を講じながらも一人一人の興味や関心に目を向け、年齢や個々の発達に合わせた環境を作り、援助を行ないました。 - 小学校との接続に向けて、3つの援助を意識した教育・保育を進めました。 ① 子どもの言語化を助ける。 ② 共感的な関わりを大切にする。 ③ 環境構成と教材を見直す。				
点検・評価	- こども園の生活では小学校以降の学習内容に直接繋がるもののみではないが遊びの中で「育みたい資質能力」が確実に育つよう、保育を工夫することが必要である。 - コロナ禍で保育や生活が制限される中、子どもたちの保育環境や保育活動等の取り組みを見直し、充実した生活を送れるよう、教師自身が保育を振り返り改善していくことが大切である。				
評価	Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Action（改善）のサイクルを活用し保育を充実させた。				
B					

事業名	スクールカウンセラー事業	目標	いじめ、不登校、虐待等の諸問題の解決	担当課	総務課
事業概要	いじめや不登校、虐待等の問題行動等の対応にあたって解決するための施策として、町費で「スクールカウンセラー」を配置し、学校におけるカウンセリング機能の充実・強化を図りました。				
取組内容	① 学校での教育相談 ・第一中学校と第二中学校に専任の臨床心理士を配置し、児童・生徒、保護者、教職員に対し、不登校・発達上の問題等、様々な問題についてカウンセリングを行いました。また、学校・家庭と連携をとりながら助言や支援を行いました。 ・県から配置されたカウンセラーは小学校での相談業務を重点的に、保護者や教職員が抱えている様々な問題に対し、相談・助言、心理教育等の研修も行いました。 〔主な内容〕 ・児童・生徒へのカウンセリング ・カウンセリング等に関する教職員及び保護者に対する助言・援助 ・カウンセリング等に関する情報の収集や提供 〔相談件数〕 ・270件（児童生徒115・保護者79・教員52・生徒／保護者24） ・83件（児童生徒12・保護者50・教員13・生徒／保護者8）ー県配置ー 〔相談内容〕 ・不登校に関する相談、生活全般に関する相談で5割を占めています。 ・教職員・保護者からの相談も多く内容もさまざまです。 ② 教育総務課での教育相談 教育総務課において、電話も含めた教育相談の窓口を常時設け、保護者や地域の人々からの相談に対応しました。各校・園と連携をとりながら、アドバイスやカウンセリングを行いました。 〔主な相談内容〕 ・いじめ問題に関する内容 ・特別支援教育に関する内容 ・学校生活上の問題 等 ③ 河合町いじめ防止基本方針の作成(平成28年5月) ④ 奈良県スクールソーシャルワーカー活用事業の配置 ・相談件数80件（出勤日数14日）観察20件 検討・会議60件				
点検・評価	・学校における教育相談においては、保護者からの多種多様な相談に対し、心理面でのカウンセリングが行われました。悩みを抱え込まないように広い視野で、また異なった角度から考えられるようにアドバイスをし、心の安定につながるという大きな成果が得られました。 ・教職員は、抱えている生徒指導の問題や保護者対応において、適切なアドバイスをもらい、心のゆとりと解決へのサポートが得られました。 ・学校に配置することで、心の問題の早期解決やトラブルの未然防止につながり、児童生徒が落ち着いて学校生活に向かうことができました。 ・県配置のカウンセラーが小学校を中心に活用することで、相談窓口が増え、適切な時期にカウンセリングを受けることができるようになりました。また、低年齢化する児童生徒の問題行動等の未然防止や早期対応に役立てることができました。				
評価	A				

事業名	国際理解、英語教育の推進	目標	コミュニケーション能力の基礎を養う	担当課	総務課
事業概要	国際社会において、英語の必要性が益々求められています。 ネイティブスピーカーである外国人講師をALT(外国語指導助手)として配置し、英語によるコミュニケーション能力の養成を行うとともに、国際理解教育を推進しました。				
取組内容	① 各中学校に週2日間ずつALTを配置しました。 年間計画に基づいた英語教育の充実に向けて、英語の教員と協力して授業を行いました。特に、生徒たちの国際感覚を養い、フォニックス等の発音指導を含め、英語によるコミュニケーション能力の向上に努めました。 ② 各小学校には基本的に月に1～2日、こども園には月に1日程度ALTを配置しました。 小学校においては、主に3・4の外国語活動、5・6年生の外国語科に重点をおいて支援を行い、英語で積極的にコミュニケーションを図ろうとする姿勢、英語によるコミュニケーション能力の育成を行いました。 異文化とのふれあい、外国や日本の生活・文化・伝統について学習し、国際理解教育を進めました。 こども園においては、遊びを通して英語に慣れ親しみ、ALTと気軽にふれあうことで英語への興味・関心をもたせる保育を行いました。 ③ 中学生1年～3年生を対象として、2年ぶりに河合町イングリッシュプログラムを開催しました。台風で被災したフィリピンセブ島に対して英語で励ましのメッセージビデオを作成し、復興の願いを込めて作成した手作りランタンと共にセブ島に送りました。SDGSの学習を通して世界で起こっていることに課題意識を持つこともできました。生徒にとっては3時間を英語で過ごし、『英語を学ぶ』のではなく『英語を使って目的を達成する』ことを実践した貴重な体験となりました。				
点検・評価	・小学校、中学校、こども園ともに、ネイティブスピーカーの英語にふれる機会が増えることで英語学習に対する意欲が増えました。また、外国文化に対する興味関心も高まっています。 ・英語のコミュニケーション能力を育成する為には、好奇心旺盛で感受性に優れ、言語活動が発達する幼児期や児童期の取組が大切になります。積極的にALTを活用し、英語による体験活動を多く取り入れる事を重視しています。 ・児童、生徒は授業中や休み時間においてもALTと話す機会が沢山あり、積極的にコミュニケーションを楽しみ、英語力が高まっています。				
評価	A				

事業名	小・中学校におけるICT（タブレット）活用事業	目標	自ら考え、主体的に判断・表現・行動するなど、児童生徒が主体的に学ぶための環境整備	担当課	総務課
事業概要	小中学校のタブレットPCの導入に引き続き、国のGIGAスクール構想に伴い、児童・生徒1人1台端末、高速大容量の通信ネットワーク、ICT機器を整備することで各自の考えや多様な意見にも触れることができ、より深い学びや個別最適化された教育を実現する。				
取組内容	タブレットPCを使用することにより、児童・生徒は授業に対し興味を示しますが、単にそれだけに留まらず、グローバル社会では自分の考えを他人に伝える力が必要です。自分で調べ、考え、体験し、グループディスカッションやディベートなどを行う「アクティブラーニング」を実践するツールとしてICT機器の活用ができる環境を整備します。 令和2年度、国のGIGAスクール構想に伴い、1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備したことで、特別な支援を必要とする子供を含め、多様な子供たちを誰1人残すことなく、個別最適化された教育や双方向型の一斉教育が可能になり、各自の考えを即時に共有し、多様な意見にも触れることもできる環境が整いました。 令和3年度には電子黒板を導入したことにより、写真や図を拡大表示したり、直接文字や印を書き込んだりして説明することで学習意欲や理解が高まっています。また、教材データと組み合わせることで板書に時間をかけなくていいため授業の効率化と先生の負担軽減が期待される。				
点検・評価	第一小学校、第二小学校のタブレットPC導入から5年目を迎え、学校全体でICTを活用した取組を進める場面が増えてきました。R3年度も、子どもたちは、タブレットPCを活用することで学習課題に対して高い興味関心をもち、積極的に授業に参加することができました。また、自分たちで調べたことや作った作品に対して主体的に論点と解決を見い出していくアクティブラーニングにも前年度より多く取り組むことができました。今後は、利用することが目的ではなく授業のねらいを達成するために活用することができるよう、身近な授業のツールとして活用の機会が増えるよう教員への情報提供や研修を継続的に実施し、町内教職員間の情報共有を強化していく必要があります。				
評価					
C					

事業名	安全対策、学校施設整備	目標	安心安全な学校づくりの推進	担当課	総務課
事業概要	児童生徒が安全で安心な学校生活を送ることは、全ての保護者・教職員の願いです。登下校については、安全な通学路を確保するため、通学路の点検を行い、関係機関へ改善の要望を行いました。 また、小学校・中学校の施設整備工事を実施しました。				
取組内容	①通学路の点検 各学校からの30箇所の要望箇所がありました。 全ての箇所について西和警察、県・町道路管理者及び安心安全推進課に対して改善を要望しました。 《要望内容》 通学路において、交通量の多い交差点の安全確保や狭い道路の区画線補修及び人通りの少ない防犯上危ない注意喚起等の要望。 《対策》 ガードレール等防護柵の設置、啓発看板の設置、道路標示、その他の交通安全施設等 ③ 学校施設整備等工事 《工事》 ・河合第一小学校図工室等空調改修 ・河合第一小学校職員トイレ他雨漏り改修 ・河合第一小学校給食ガスバルク貯槽更新 ・河合第二小学校シーソー改修 ・河合第一中学校理科室雨漏り改修 ・河合第二中学校防球ネット補修 ・河合第二中学校体育館他雨漏り改修 ・各小中学校除草・剪定				
点検・評価	各小・中学校施設の改修及び営繕補修を行いました。また、第一小学校の給食施設においては、給食設備のガスバルク貯槽が20年を経過するため更新を行いました。その結果、子どもたちが安全で安心して普段と変わりなく学校生活を過ごしています。 また、通学路の安全対策につきましても関係機関の協力のもと注意喚起看板設置、路面標示、待機場所の車止め設置など実施対応していただいた結果、子どもたちが安心して登下校できています。				
評価					
B					

事業名	学校給食の充実、食育の推進	目標	豊かな心と望ましい食習慣等を育む	担当課	総務課
事業概要	栄養バランスがとれた安全な給食、コロナ禍で会話しながら給食を食べることができなくても、デザートや珍しいものをつけるなど嗜好を考慮する魅力ある給食の提供に心がけ、食育の推進を図りました。 給食室においては、調理機器等施設設備の保守点検や衛生管理を徹底し、児童生徒にとって魅力的でおいしく、安全で安心な学校給食の提供に努めました。				
取組内容	① 安全安心な学校給食 毎月一回献立会議を開催するとともに、学期ごとに各校の給食担当者を含めた給食主任者会を開催しました。児童生徒の嗜好や食事状況、安全安心な食事等について話し合い、改善に向けた献立（配膳に考慮）を検討しました。 また、給食時の異物混入に関する対応マニュアルに沿って、衛生管理や異物混入に十分注意を払いました。 ② 魅力的な学校給食 児童生徒にとって魅力的でおいしく、安全で安心な学校給食を提供するため、食材や献立の内容を工夫しました。地産食材や旬の食材を活用し、郷土食や行事食を提供することで、地域への愛着や理解が深まるよう取り組みました。 また、会話をしなくても楽しい給食時間にするため、人気メニュー、全国の各郷土料理、活躍している卒業生が好きだったメニュー、外国の料理も給食に取り入れるなどの工夫をしました。 小学校学年平均給食回数 ：1小 176回 2小 176回 中学校学年平均給食回数 ：1中 162回 2中 156回 ③ 家庭との連携 毎月発行する給食便りや献立表を通して、栄養やマナー、衛生管理、給食の人気メニューのレシピの紹介など食に関する情報を発信しました。 ④ 食物アレルギー対応 特定の食物にアレルギー反応を起こす児童生徒に対しては、除去食や代替食で対応しました。また、学校と保護者の連携を図り、給食で使用する食材や調味料等の詳細が記載された献立表や加工食品の材料配合表を、該当する児童生徒の保護者全員に配布しました。 ⑤ 研修（コロナ禍により中止） ⑥ 地産地消の促進 まほろば夢市と連携し、学校給食の食材の納入時期や農家の収穫時期を把握して、献立を作成するように調整しました。 河合町産の黒大豆の枝豆「KAWAI BLACK」を初めて使用し、少しずつですが地場産物の活用率が向上しました。 ⑦ 「大和の学校給食週間」の活用 奈良県産の食材を北葛城郡内の学校で共に使用しました。広陵町の「なす」、いちごを使った「いちごマフィン」や上牧町の「こんにやく」を取り入れました。				
点検・評価	- 衛生面を徹底的に見直し、再認識することができました。 - 各小学校で栄養教諭が食育指導を行い、児童は食べ物や地域の風習や習慣について知識が増え、食育の推進を図ることができました。 - 栄養バランスのとれた豊かな食事を児童生徒に提供することができました。食材の安全、地産食材、季節の食材を活用した郷土食や行事食など、様々な工夫された魅力ある学校給食になりました。食に関する子どもたちの興味関心が高まり、食育推進に大きな成果が得られました。				
評価	A				

事業名	小中連携の取組	目標	最大9年間、見守り、指導できる体制づくり	担当課	総務課
事業概要	2020（令和2）年4月に河合第二小学校と第三小学校の統廃合が完了し、本町の小中学校はそれぞれ2校ずつ計4校になり、また立地もそれぞれ隣接しており小中連携を目指す上で、好条件となりました。 小中学校のそれぞれの教職員同士の合同研修や、小中学校の児童生徒合同で行事を行うなど交流を深め、児童生徒一人ひとりの特長を把握し、最大9年間、見守り、指導できる体制による確かな学力の定着を目指します。				
取組内容	・小中連携委員会（管理職・人推教員・教務・生徒指導）の定期開催 ・小中共通のテーマを設定した研究 ・中学校教員による児童へのゲストティーチャーの取組 （主たる授業者（T1）は小学校教員とし、中学校教員は小学校教員の要請や質問に答える形式でT2として指導するなど） ・中学校体験入学（授業体験・部活動体験） ・6年生の授業を中学校教員が参観 ・各校研究授業への参加				
点検・評価	今年度は、小中の教員が連携して活動する機会が増え、意思疎通がしやすい環境をつくることができました。小学校、中学校で別々ではなく、お互いのいいところを取り入れながら長い視点で子どもたちを指導していくという意識づくりができました。また、小学校から中学校への変わり目である6年生の児童については、教員の派遣、体験入学など、「中一ギャップ」に陥らないように、中学校生活がスムーズに移行できるような取組ができました。 しかし、小中連携の取組として予定していた行事がコロナの影響で中止になることも多く、思うような活動ができないこともありました。今後は、コロナ対策を取りながら、児童生徒が交流できる合同行事の開催など、積極的に小中連携を進めていきます。また、中学校では教科担任制授業が実施されていることを踏まえ、小学校高学年を移行期として位置づけ、教科担任制授業の導入を検討していきます。今後も、義務教育9年間を通じて育成することを目指す「こども像」及び資質・能力、ならびに年間の教育課程の在り方を検討していきます。				
評価	B				

事業名	町民大学事業	目標	住民のニーズに対応した学習活動を支援する	担当課	生涯学習課
事業概要	住民一人ひとりが、自分にあった学習を選び年齢に関係なく楽しく学びながら、「いきいき」とした日々を過ごす一助となることを目標に、事業を展開しました。また、多くの人々との交流を通して、心豊かな人間関係を醸成することも、あわせて目的としました。 町民大学 令和3年度 延べ受講生215人 1. 生涯学習部（4セミナー・2教室） 生涯学習セミナー、町内遺跡学セミナー 歴史セミナー、快適な住まいセミナー かわい寺子屋教室、親と子の体験教室 （2教室は、青少年健全育成事業にも該当。） 2. 文化・芸術学部（6講座） 筆文字アート講座、メンズクッキング講座、ZUMBAゴールド講座 古文書講座、古典講座、ハワイアンフラ講座 3. 健康・スポーツ学部（3教室） わくわくスポーツ教室、輪投げ教室、スポーツ吹き矢教室				
取組内容	5月開講式 新型コロナウイルス感染症対策の為、実施せず 3月修了式 新型コロナウイルス感染症対策の為、実施せず 生涯学習部 ＜生涯学習セミナー 年6回開催 受講者 15人＞ “ウィズコロナ”という新しい生活様式が定着しつつあるなか、「おうち時間」をテーマに、「歴史入門講座」や「脳トレ講座」、「ZUMBA体験」などを実施し、日常生活における心身の充実を図りました。 ＜町内遺跡学セミナー 年7回開催 受講者 12人＞ 町の遺跡を歩いて巡り、残されている文化遺産・郷土の歴史を学習し、後のボランティアガイド育成を図りました。 ＜歴史セミナー 年6回開催 受講者 26人＞ 聖徳太子没後1400年記念をテーマに、座学や法隆寺など町内外の関連地でフィールドワークを行い聖徳太子に関する知識を深めました。 ＜快適な住まいセミナー＞ 家庭の収納整理に関する座学、また暮らしに役立つ収納用品を作るDIY体験を行いました。 文化・芸術学部 ＜6講座 年7回～16回開催 受講者 89人＞ 住民、受講生から要望があった内容の講座を開催しました。 健康・スポーツ学部 ＜3教室 年7回～16回開催 受講者 48人＞ 住民、受講生から要望があった内容の講座を開催しました。 その他短期単発の講座 ＜11講座 1講座1～4回開催 受講者88人＞ 次年度の通年講座に向けてニーズ調査や受講者の分散を図りました。				
点検・評価	・人々が、地域社会で生き抜いていくことを支援し、学習を通して、人・もの・歴史・文化・スポーツが発展することに役立つような学習機会の提供に努めました。 ・河合町内外の歴史を学ぶことにより、文化財保護の意識を高めました。 ・住民や受講生のニーズに対応した講座の充実に努めました。 ・軽スポーツを通じて、健康・体力の維持、向上に努めました。 ・知識を身に付けたり技術を習得するだけでなく、地域のリーダーとして自らが学習で得た成果を積極的に発信できる環境の整備が必要です。 ・保護者と子どもが一緒に楽しみながら取り組み、なおかつ絆を深めることができるような、育児・保育に関する学習機会の提供に努めます。				
評価	B				

事業名	成人式開催事業	目標	新成人による式典の企画及び運営を実施する	担当課	生涯学習課
事業概要	成人になったことを自覚し、これからの社会を担っていく社会人として自ら強く生き抜こうとする青年を祝うことを目的に成人式を開催しました。				
取組内容	開催日 令和4年1月9日（日） 場所 文化会館まほろばホール 対象者 平成13年4月2日～平成14年4月1日生まれの新成人 新成人 対象者数 194名（男性108名・女性86名） 出席者数 142名（男性80名・女性62名） 出席率 73.2% 式典（第一部） 国歌・町歌傾聴 ※新型コロナ対策のため斉唱せず 町長式辞 来賓祝辞 来賓・主催者紹介 祝電披露 謝辞 スライドショー上映 （第二部） 記念撮影 スライドショー上映 （第三部） 恩師お祝いビデオメッセージ及びオンライントークセッション				
点検・評価	・選出された新成人9名により実行委員会を組織し、企画・運営について会議を重ねたことで、新成人自身の意見や考えを取り入れた河合町独自の成人式を開催することができました。 ・新成人が主役となり、思い出に残る成人式を開催することができました。 ・成人としての自覚を持つ機会とし、参加することに意義のある成人式の開催に努めます。				
評価					
B					

事業名	青少年健全育成事業	目標	子どもの豊かな人間性を育む「心の教育」を推進する	担当課	生涯学習課
事業概要	1 心の教育の推進 ① ふるさと河合絵画コンクール ② 町内各小・中学校で登校時における挨拶運動 ③ 奈良県との合同巡回啓発指導 2 体験学習の推進 ① かわい寺子屋教室 ② 親と子の体験教室 3 子どもたちの安全見守りの実施 ① 「こども110番の家」の旗の配布 ② 夏休み夜間巡回（新型コロナ対策のため、日中に事務局のみで実施）				
取組内容	1 心の教育の推進 ① ふるさと河合絵画コンクールを開催しました。 展示期間 10月19日（火）～11月7日（日） 場 所 中央公民館 表彰式 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 応募点数 幼児の部4点 小中学生の部33点 一般の部3点 合計40点 ② 町内各小・中学校において挨拶運動を実施しました。 9月1日（水）～7日（火）平日のみ 午前7時50分～8時30分 2 体験学習の推進 ① かわい寺子屋教室（5回開催） 環境の変化により、異年齢とふれあう機会が少ない子どもたちに、様々な体験の場として、かつての寺子屋の心を復活させ、主体的に判断し行動できる「生きる力」を育むことを目的としました。 対象者 町内在住小学4年生～中学3年生 参加人数 10人 学習内容 ①実技体験 おりがみ工作 ②実技体験 ちぎり絵工作 ③歴史学習 勾玉作り ④軽スポーツ体験 スポーツ吹き矢 ⑤郷土学習 土器洗い体験 ② 親と子の体験学習（5回開催） 小学校低学年の知的好奇心に應えるため、親と子がふれあいながら様々な体験をすることで身の回りの不思議さ・楽しさを伝え、生じた疑問を解決していく学習を実施しました。 対象者 町内在住小学1年～3年生 参加人数 5組（親5人・子5人） 学習内容 ①軽スポーツ体験 輪投げ大会 ②自然体験 みかん狩り ③実技体験 お正月の飾り作り ④郷土学習 昔遊び体験 ⑤実技体験 D I Y工作				

	3 子どもたちの安全見守りの実施 ① 「こども110番の家」の旗の配布 70本 トラブルに巻き込まれそうになった時、助けを求め駆け込める家に協力していただき、目印となる旗を設置して子どもたちを犯罪から守る取り組みをしました。 ② 夏休み夜間巡回 青少年健全育成連絡会の方々と職員による巡回を予定していましたが、新型コロナ対策のため職員のみで日中に実施しました。 実施日時 8月1日(日)、21日(土) 13:30～15:30 巡回場所 公園、コンビニエンスストア、駅前 等
点検・評価	・ふるさと河合絵画コンクールでは、子どもたちの発想豊かな未来の河合町の自然や風景が描かれた作品が展覧されました。ふるさとへの愛着心を育てるためにも継続する必要があります。 ・自然体験・実技体験・郷土学習等の学習機会を提供し、様々な事柄に関心を持ち、また心豊かにたくましく生きる青少年を育てることに取り組みました。 ・青少年の健康・体力の増進を目的とし、スポーツ活動をはじめ、身体を動かす学習も提供する必要があります。 ・少子化が進む中、子どもたちの生きる力を育むことが大きな課題であり、さらに学校・家庭・地域社会が一体となり、世代間交流等を通じて、自主性や社会性を育てる学習のさらなる推進が必要です。 ・啓発や巡回活動を通じて、健全な成長を阻害する環境（不良行為・インターネット上への悪質な書き込み等）から、青少年を保護する必要があります。
評 価	
C	

事業名	人権教育推進事業	目標	人権尊重のまちづくりの推進	担当課	生涯学習課
事業概要	差別の現実深く学び、部落差別をはじめ、あらゆる人権問題の解決をめざして、くらしをみつめ、豊かな未来を切り拓く取り組みを町人権教育研究会と町人権教育推進協議会が中心となって推進しました。 参加体験型の現地学習をリモート講演会の形で実施し、あらゆる人権をめぐる現状と課題を認識しました。				
取組内容	① 現地人権学習会を開催 人権にゆかりのある地を訪れ、自分の目で見て肌で感じるフィールドワーク形式での実施予定でしたが、新型コロナウイルス対策のため講演会を実施しました。 実施日 10月28日(木) 場 所 中央公民館 テ ー マ 部落差別解消運動の歩みと私たちの課題 講 師 奈良芸術短期大学 特任講師 奥本 武裕 氏 参加人数 42人 参 加 者 各自治会役員・人推協加盟機関(各種団体) 一般応募住民 ② 人権学習講座を開催(全4回) 多様なテーマを設定し、参加者が人権に関する正しい知識を習得できるよう、全4回シリーズの講座を実施しました。 第1回 ※新型コロナウイルス対策のため中止 実施日 9月24日(金) 場 所 中央公民館 テ ー マ フィールドワークに関わる事前学習 講 師 世界人権問題研究センター 登録研究員 吉田 栄治郎 氏 第2回 実施日 10月22日(金) 場 所 広陵町箸尾(箸尾城跡、大福寺、箸尾教行寺 他) テ ー マ 箸尾教行寺寺内町を歩く-佐味田教行寺と箸尾教行寺- 講 師 世界人権問題研究センター 登録研究員 吉田 栄治郎 氏 参加人数 26人 参 加 者 各自治会役員・人推協加盟機関(各種団体) 一般応募住民・町職員 第3回 実施日 11月26日(金) 場 所 中央公民館 テ ー マ ギザギザハートの問題ガール～世帯主は女子高生～ 講 師 NPO青少年の自立を支える奈良の会 中山 眞由美 氏 参加人数 27人 参 加 者 各自治会役員・人推協加盟機関(各種団体) 一般応募住民・町職員				

	第4回 実施日12月17日（金） 場所中央公民館 テーマコロナ禍における外国人労働者の現状と人権課題 講師すべての外国人労働者とその家族の人権を守る 関西ネットワーク（RINK） 事務局長 早崎 直美 氏 参加人数20人 参加者各自治会役員・人推協加盟機関（各種団体） 一般応募住民・町職員
	③ 識字学級を開催 日常生活での読み書きができるように、講師の指導のもと自分の課題達成に向けて学習をし、生活の向上に繋がるように実施しました。 実施日令和3年4月 ～ 令和4年3月（毎週水曜日） 場所心の交流センター 講師元教員 林 洋子 氏 参加人数3人 実施回数18回
	④ 人権教育研究会 認定こども園・小中学校の教職員が交流を図りながら、差別の現実深く学び部落問題をはじめとする、さまざまな人権問題の解決につながる教育を創造することをめざし、人権教育活動の推進に努めました。 実施日令和3年4月 ～ 令和4年3月 場所第一、第二小学校 心の交流センター 等 内容運営委員会・課題別研修会・授業実践交流会等 実施回数15回
点検・評価	・ 現地人権学習会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため講演会をもってフィールドワークに代えました。また、人権学習講座でのフィールドワークも近隣（広陵町）で実施しました。人権教育推進協議会が主体となって実施している。この取り組みによって、地域における人権尊重の輪の広がりが期待できます。 ・ 識字学級は、学習された方の読み書きの向上が図れました。 ・ 人権教育研究会の取り組みでは、新会員が部落問題などについて正しい認識を持ち、児童生徒に伝えていく重要な役割を担いました。また、各園校が交流を重ねるなかで、活発な意見交換や情報共有ができました。 ・ あらゆる人権をめぐる現状と課題を正しく認識し、取り組む必要があります。 ・ 人と人とが、豊かに繋がる地域づくりをめざして取り組む必要があります。 ・ インターネットの普及などに伴う、新たな課題に取り組む必要があります。
評価	
B	

事業名	学校・地域連携事業	目標	学校・家庭・地域の連携による地域の教育力の向上を図る	担当課	生涯学習課
事業概要	規範意識・社会性の向上を目的として、「地域と共にある学校づくり」を推進し、保護者・地域の人々が教育活動に参画し、学校と保護者、地域が協働して子どもたちを育てるとともに、学校をベースとした地域コミュニティを再構築し、地域の教育力の向上を図りました。				
取組内容	① 学校支援活動（第一・第二小学校の児童及び第一・第二中学校の生徒） 地域住民（ボランティア）の協力を得て、教育現場のサポート体制を構築し「学校教育」・「家庭教育」に並ぶ「地域教育」の推進を図りました。地域住民が、積極的に参画することにより、「地域の教育力」の向上に努めました。また、教育活動以外の支援を行うことで、教員の勤務負担を軽減し、教員が子どもたちと向き合える時間を確保しました。 <活動内容> 登下校の見守り・花壇や農園の整備と管理・軽スポーツの指導・昔遊びの指導・図書の整理・施設設備の修繕・学校行事の補助・家庭科の補助・授業支援 対象者 第一・第二小学校、第一・第二中学校、地域住民 場 所 各校及び校区 実施日 令和3年4月～令和4年3月 ・登下校見守りボランティア 各小学校で登下校時の子どもたちの安全を確保するため、地域ぐるみによる支援活動を行いました。 ・すな丸未来塾 対象者 第一・第二小学校 4～6年生 登録児童数 第一小学校 6人 第二小学校 11人 学習支援員 第一小学校 5人 第二小学校 8人 場 所 各校 実施日 令和3年7月～令和4年3月（水曜日放課後） 13日 ② 放課後子ども教室 放課後、子どもの安全で健やかな活動場所の確保を図り地域の大人が子どもとともに参加する勉強や軽スポーツ・体験活動・地域住民との交流等の取組を実施しました。 対象者 第一小学校児童 登録児童数25人 延べ参加者423人 場 所 児童館・児童公園 実施回数 20回 実施日 平日の放課後及び土（2時間） ③ 通学合宿（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止）				

点検・評価	・地域の教育力を活用し、町全体が教育に携わることで子どもを取り巻く環境をより良いものにしています。従来の学校教育が主体の教育だけでは、年々教職員の負担も増えており、なかなか手の届きにくい教育環境の細やかな点に地域住民が参画することで、子ども・教職員・地域住民それぞれにとって意義のある取り組みになりました。 ・地域の方々から、教科を超えた様々な「学びと楽しみ」を指導していただき学習意欲を向上させ、コミュニケーション能力を高め、子どもの育成と成長に大変効果がありました。 ・新規事業の「すな丸未来塾」では、地域の支援員による放課後の学習支援を実施し、学習習慣の定着に取り組むことができました。今後の課題について、学習支援員で意見交換し、次年度の計画に反映しました。
評 価	
C	

事業名	社会教育の振興と施設管理運営	目標	地域社会を支えるまちづくりとその後に発展するような学習支援をする	担当課	生涯学習課																													
事業概要	・社会教育の振興のため社会教育団体への助成・支援を行いました。 ・社会教育委員が、社会教育活動等に助言または、地域の課題を反映させた社会教育に関する色々な計画を立案しました。 ・各公民館の老朽化による不具合が見られる箇所の簡易な修繕など、環境整備を行いました。																																	
取組内容	① 社会教育の振興 社会教育関係団体への助成・支援を実施しました。 ＜河合町PTA連合会＞ 町内の教育振興及び園児・児童・生徒の健全な育成と園・小・中学校PTA相互の連携と親睦を図りました。 ＜河合町子ども会連合会＞ 会員相互の交流、親睦及び連絡調整を図り、各子ども会の健全な育成と発展に寄与しました。 ＜河合町郷土を学ぶ会＞ 郷土の文化財・歴史・史跡を学び、その学習を終えた人たちが馬見丘陵公園を中心に町内の史跡案内（ボランティア）や保存に協力しました。 ② 社会教育施設の管理運営 新型コロナ対策のため、無理のない範囲でのマスク着用や定期的な換気、また部屋ごとの制限人数を設定し、クラブ・サークル活動のほか学校関係の講演会や研修会などに広く利用されました。 (単位：人) <table><tr><th rowspan="2">公民館名</th><th colspan="4">利用者数</th></tr><tr><th>H30年度</th><th>R1年度</th><th>R2年度</th><th>R3年度</th></tr><tr><td>中央公民館</td><td>20,087</td><td>15,630</td><td>10,219</td><td>9,550</td></tr><tr><td>西大和地区公民館</td><td>13,175</td><td>9,646</td><td>4,598</td><td>5,704</td></tr><tr><td>南部地区公民館</td><td>0</td><td>315</td><td>186</td><td>117</td></tr><tr><td>合 計</td><td>33,262</td><td>25,591</td><td>15,003</td><td>15,371</td></tr></table>					公民館名	利用者数				H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	中央公民館	20,087	15,630	10,219	9,550	西大和地区公民館	13,175	9,646	4,598	5,704	南部地区公民館	0	315	186	117	合 計	33,262	25,591	15,003	15,371
公民館名	利用者数																																	
	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度																														
中央公民館	20,087	15,630	10,219	9,550																														
西大和地区公民館	13,175	9,646	4,598	5,704																														
南部地区公民館	0	315	186	117																														
合 計	33,262	25,591	15,003	15,371																														
点検・評価	・様々な人々が相互交流を図り、共に助け合って生きることができる社会教育をめざしました。 ・既存施設を効果的、効率的に活用し、あらゆる人々が快適に活用できる施設をめざし、老朽化している各施設・設備の中長期的な視野での整備・改修も含めた計画的な利活用を検討します。 ・高齢化により公民館利用者の80%以上を65歳以上が占め、施設の利用者が減少していることを踏まえ、子育て世代・若年層の利用者の増加を図るため、社会の変化に対応した学習機会を提供していきます。																																	
評価	C																																	

事業名	文化財保存事業	目標	文化財の適切な保存と魅力ある活用	担当課	生涯学習課
事業概要	- 河合町内に所在する文化財の保存を図るために、史跡指定地の公有化、遺跡の範囲確認調査、草刈り等の維持管理に努めました。 - 史跡大塚山古墳群の今後の保存と活用を検討するために、河合町史跡大塚山古墳群整備検討委員会を設置しました。 - 普及啓発に関わる事業として、文化財展示室の公開、祭事実行の支援、県内外への情報発信を行いました。				
取組内容	① 史跡大塚山古墳群買上事業（令和3年4月～令和4年3月） 『史跡大塚山古墳群保存管理計画』に基づき、史跡大塚山古墳群の保存活用のため、大塚山古墳の周濠を一部買収しました。 ② 町内遺跡発掘調査事業（令和3年4月～令和4年3月） 実施場所：宮堂遺跡（川合） 宮堂遺跡の範囲と遺跡の内容の確認のため、遺跡の中心部に調査区を設定し、発掘調査を実施しました。その結果、古墳時代の住居跡とみられる土坑と溝状遺構、複数の土坑群を検出しました。住居跡からは複数の土器類が一括で出土し、当時の人々の活動痕跡をみることが出来ました。 ③ 文化財維持管理事業（令和3年4月～令和4年3月） ・史跡ナガレ山古墳の維持管理として、馬見丘陵公園と一体的な維持管理を行うため、日常的な清掃・抜根・維持管理を奈良県に委託し、除草・植栽管理は河合町シルバー人材センターに業務委託しました。 ・河合町指定無形民俗文化財「廣瀬神社の砂かけ祭（御田植祭）」について、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため規模を縮小しての開催となりました。 ④ 河合町の文化財展22（中央公民館新館1階ロビー、10月30日（土）～11月30日（火）実施） 文化祭に合わせて、長林寺跡第7次調査の速報展と大塚山古墳出土埴輪の特集展示、及び文化財展示室の公開をしました。 ⑤ 文化財保護審議会を開催し、令和2年度文化財保存事業の報告をするともに穴閣長林寺跡出土瓦の町指定文化財に関する諮問等について意見を求めました。その結果、指定を妥当とする答申を得られましたので、令和4年2月10日に長林寺跡出土瓦を河合町指定文化財に指定しました。 ⑥ 史跡大塚山古墳群の今後の保存管理と整備活用の基本方針や方向性を策定するため、史跡大塚山古墳群保存活用計画策定事業を令和3年度から開始しました。史跡大塚山古墳群整備検討委員会を設置し、令和3年度第1回史跡大塚山古墳群整備検討委員会に向けて保存活用計画の素案等を作成していましたが、新型コロナウイルス感染症の感染状況の影響で対面での委員会開催を断念し、書面会議として委員会を開催しました。また、保存活用計画とその後の整備基本計画の策定にあたり、詳細な測量図面がなかった城山古墳の現況測量図作成のため、測量業務を実施しました。 ⑦ 河合町の町制50周年を記念し、河合町の古墳や史跡を巡って「御墳印」を集める『御墳印帖プロジェクト』を立ち上げました。古墳や史跡の現地写真を撮影し、その画像を生涯学習課の窓口で提示してもらい御墳印を購入出来るシステムにしました。				

点検・評価	・文化財の保存、維持管理に重点を置いた事業を実施しました。また令和3年度から史跡大塚山古墳群の今後の保存と活用を定めていくために、史跡大塚山古墳群保存活用計画策定事業を開始しました。また、展示等で町内に存在する文化財の紹介をおこないました。活用面ではコロナ禍により、事業の縮小・中止、来訪者の減少など全体的に縮小しました。 ・埋蔵文化財の調査では新たな知見が得られました。 ・民俗資料、古文書の調査においても、新たな知見を得るとともに、史料の再確認も行いました。 ・「廣瀬神社の砂かけ祭」はコロナ禍のため、規模を縮小して行われましたが、指定文化財としての基本的な要素は確実に実施されました。 ・「河合町の文化財展22」の開催、出土遺物・写真資料の貸出（葛城市歴史博物館他）により、河合町の文化財の魅力を町内外に発信できました。 ・河合町の活性化のためにも、町の重要な資源である文化財の適切な保存への努力と魅力を伝える情報発信の継続が今後さらに必要です。 ・『御墳印帖プロジェクト』は、地元愛の育成や史跡をPRする事業として開始しましたが、古墳や史跡の現地写真の提示で御墳印の購入が出来るシステムにしたことで、初めて史跡の現地を見学する方が増えました。また、テレビや新聞などのメディアにも取り上げられ、町の認知度向上につながりました。 ・文化財の保存と活用については、必要な環境整備を継続して行うとともに、文化財の保存・活用を支える人材育成も行う必要があります。
評 価	
B	

事業名	図書館事業	目標	豊かな心を育む図書館づくりの推進		担当課	生涯学習課		
事業概要	・住民が求める資料を提供し、各分野の図書を取り揃え住民の本棚としての役割を果たすことを目的に運営しました。 ・生涯学習の拠点として、大人から子供まで気軽に参加できる、魅力ある内容の催しを各種開催しました。							
取組内容	【令和3年度】							
		蔵書冊数	登録者数	貸出人数	貸出冊数	AVコーナー	研修室	
		52,538冊	143名	16,381名	53,980冊	2名	497名	
	一般	32,369冊	94名	14,558名	46,004冊			
	児童	20,169冊	49名	1,823名	7,976冊			
	○購入数：一般書513冊、児童書329冊、計842冊 ○寄贈数：一般書584冊、児童書 83冊、計667冊							
		年 度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
		入館者数	24,265人	23,330人	22,557人	18,953人	16,715人	16,935人
		貸出冊数	61,715冊	60,599冊	57,137冊	51,004冊	49,771冊	53,980冊
	①新型コロナウイルス感染症拡大防止のため臨時休館 ・5月11日から6月13日まで ・8月17日から8月31日まで 休館中のサービス提供として、インターネット予約または開館時に予約されていた資料が返却された場合、及び他館からの借用本が届いた場合は、まほろばホール事務所の窓口より貸出をしました。							
	②新型コロナウイルス感染症拡大防止のため利用制限 ・前年度から引き続き、閲覧席やソファ席は半数にし、滞在時間を1時間までとの協力をお願いしました。 ・視聴覚コーナーの利用を9月から中止にしました。							
	③図書館2階のクーラーの故障により、熱中症対策として、7月21日から9月30日まで2階閲覧室（自習室）を一時的に閉鎖しました。							

④図書館行事は、おはなし会を10月の文化発表会で約2年ぶりに再開し、その後、定例おはなし会は12月から事前申込制にし、月1回行いました。						
⑤新型コロナウイルス感染症対応臨時交付金により、自動貸出機と図書用除菌ボックスを設置しました。						
⑥河合町にいただいた寄付で購入した「まごころの図書コーナー」を設置しました。						
【主催事業】						
① 人形劇のつどい〔例年3月予定〕 子どもたちが図書館への親近感と読書への興味をもつように努める。 →新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止						
② おはなし会〔定例会 第3土曜日、拡大会 夏・冬、春予定〕						

【主催事業】

① 人形劇のつどい〔例年3月予定〕

子どもたちが図書館への親近感と読書への興味をもつように努める。
→新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

② おはなし会〔定例会 第3土曜日、拡大会 夏・冬、春予定〕

	子どもが昔話やお話を聞いて、楽しく本の世界へ入ることができるように努める。 →定例おはなし会 12月18日 子ども4名、大人4名、計8名 1月15日 子ども1名、大人2名、計3名 2月26日 子ども0名、大人0名、計0名 3月19日 子ども1名、大人1名、計2名 →拡大おはなし会 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 ③ 産直市・文化祭(おはなし会、人形劇、寄贈本祭)〔例年5月・11月予定〕 図書館利用の啓発促進に努める。 →産直市 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 →文化発表会 おはなし会 10月31日 子ども6名、大人5名、計11名 人形劇 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 寄贈本祭 10月31日 提供冊数575冊、 提供率63.3% ④ 雑誌リサイクル〔例年1月3日間予定〕 保存年限が過ぎた資料の再活用を目的として、雑誌・寄贈図書を利用者に無料提供。 →新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 ⑤ 百人一首&かるた大会〔例年1月予定〕 日本の伝統文化であるかるた遊び・百人一首を楽しみ、子どもの輪を広げるとともに親子が触れ親しむ機会を増やし、読書への動機づけを行う。 →新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 ⑥ 絵本との出会い事業〔例年、年6回実施予定〕 〈親と子がふれあう初めての絵本〉赤ちゃん(4ヶ月検診時)とのふれあいの大切さや言葉かけの大切さを伝え、絵本の読み聞かせや絵本の紹介を行う。 →新型コロナウイルス感染症拡大防止のため読み聞かせは行わず、絵本の手渡しのみ実施した。 ⑦ 子どもの絵本とおはなしの講座〔例年11月予定〕 絵本の読み聞かせやお話を通して、読書への導きと子どもたちが心豊かに生きる手助けになるように努める。 内容 ・絵本と子どもへの接し方についての講演会 ・親子工作教室 ・えほんのひろば →新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
点検・評価	・利用者の来館回数を減らすため、9月から貸出冊数の上限を5冊から7冊に変更しました。その結果、1日平均貸出人数は少し減少しましたが、1日平均貸出冊数はコロナ前より増加しました。
評価	・自動貸出機の設置により、人と接することなく利用者が独自に図書の貸出を行うことができました。現在の利用割合は約1割ですので、さらに周知を徹底し、カウンターでの混雑緩和に努めます。 また、返却本は図書用除菌ボックスを設置し、職員が除菌を行うことでより一層の安全確保に努めました。
B	

	・前年7月よりインターネット予約を導入しましたが、少しずつ利用が増え、今年度は全予約冊数の約25%を占めました。 ・「まごころの図書コーナー」では、各賞の受賞作や過去の受賞作家の最新本などを中心に購入した28冊を展示、貸出しました。好評で常に貸出中の状態です。 ・利用人数、貸出冊数の増加を目的に、かがやきの森こども園・西大和保育園及び各施設との連携を強化していきます。また、学校図書室の連携強化のために継続した学校訪問（意見交換、要望等）を実施していきます。 ・図書館内では、新刊書や課題図書その他、テーマ(季節)別の絵本を取り揃え、展示コーナー（子育て支援、認知症関連など）の図書を増冊していきます。
--	---

事業名	子育て支援図書充実事業	目標	児童サービスの一環として、子育て環境の充実を図る	担当課	生涯学習課
事業概要	・地方創生街再生総合戦略事業として、平成29年度に初めて豆山の郷で幼児とその保護者等を対象にした事業を開催しました。				
取組内容	・保健センターへ2ヶ月に一度、乳幼児用絵本（10冊）を季節に合わせ選書し、貸出を行いました。 ・豆山の郷での主催事業 ・おはなし会　〔例年3月予定〕 →新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 ・子どもの絵本とおはなしの講座　〔例年11月予定〕 →新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 ・えほんのひろば　〔例年11月予定〕 →新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止				
点検・評価	・子育て支援事業の一環として、図書館だけではなく幅広い地域の方の参加を目的に豆山の郷での事業を予定しましたが、すべて新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止になりました。 ・調べ学習や季節に応じた絵本・読み物など、保健センター・かがやきの森こども園・西大和保育園・学校への団体貸出を推進します。 ・寄贈本(児童書)の一部を小学校、保健センター等に提供しました。今後も寄贈本の有効利用を推進していきます。 ・事業再開に向けコロナ対策を徹底し、より多くの方に参加してもらうよう周知に努めます。				
評価		C			

事業名	文化会館事業	目標	美しい音響で豊かな心を育む文化会館の運営			担当課	生涯学習課
事業概要	若々しい想像力にあふれた町づくりを進めるため、地域社会の活力と文化を生み出す場として、平成3年にオープンしました。大ホールはピアノ発表会や音楽会、講演会等、小ホールは社交ダンスやバレエ、健康体操、研修室は会合や打合せに、それぞれ使用されました。質の高い芸術鑑賞の機会を提供することで、子どもたちの社会性や生きる力を育み、幅広い年代に元気を与え地域活性化の拠点となるように努めました。令和3年5月10日から6月14日まで及び、令和3年8月16日から8月31日まで新型コロナウイルス感染症拡大予防のため臨時休館しています。						
取組内容	【開催事業数(大・小ホール含む)】						
	年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
	事業数	5本	5本	5本	5本	0本	3本
	【入館者数(大・小ホール含む)】						
	年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
	事業数	25,108	21,894	20,052	19,975	7,093	8,463
	(人)						
	①ミュージックフェスティバル(大ホール) 県内在住在勤者約400名が、邦楽、クラシック、合唱、フォーク&ジャズの4部門に分かれて出演する参加型コンサート。 毎年2月に開催していますが、新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、参加資格を河合町在住・在勤に変更し参加人数を絞って実施しました。						
	②サロンコンサート(大ホール) 新型コロナウイルス感染拡大予防のため中止						
	【令和2年ホール等利用状況】						
ホール名	使用日数	利用人数		稼働率			
		貸館	自主事業	R3年度	R1年度	30年度	
大ホール	31日	2,027人	180人	10%	6%	23%	
小ホール	213日	4,366人	10人	69%	79%	82%	
研修室(1)	179日	1,870人	10人	58%	60%	54%	
研修室(2)	0日	0人	0人	0%	0%	59%	
計		8,263人	200人				
点検・評価	新型コロナウイルス感染症拡大予防のため合計51日間の臨時休館があり、大ホールの貸館も、参加人数が少なく密が発生しにくいピアノ発表会が中心となりました。その結果、小ホールや研修室も含め、昨年度に続き利用者数が減少しています。 また、前年度は中止をしたホール主催事業「ミュージックフェスティバル」は参加資格を河合町在住・在勤に絞って実施しましたため、少ない参加人数ではありましたが、コロナ禍での事業実施形態としては次に続くものであったと考えています。 平成3年の開館以来31年が経過し、設備の老朽化と維持管理経費の問題を抱え、今後は計画的な補修及びコストを勘案した利活用の方向性の検討が必要となっています。河合町町民の自主的なまちづくりへの連帯意識の涵養や活力を						
評価							
C							

	養成し、町民の文化の振興を図るため建設された文化会館は現在、設備の老朽化と維持管理経費の問題を抱えています。 これらの問題解決に向けた一つの案として、今後の文化会館のあり方を検討するための委員会等を立ち上げ、顕在化するその他の問題を含め、それらの分析や整理等を行うとともに、町民からのアンケート調査等を実施し、町民が今まで以上に親しみやすい文化の拠点づくりに努めます。
--	--

事業名	スポーツ振興事業	目標	スポーツを通して世代間 交流の促進と健康・体力 の保持増進を図る。	担当課	生涯学習課
事業概要	ニュースポーツをはじめ、各種スポーツ教室、軽スポーツ大会を開催することで、小学生から高齢者まで幅広く楽しく汗をかき、体力向上とスポーツ振興を図りました。				
取組内容	【ふれあいスポーツ教室】 町立体育館の一部開放 新型コロナウイルス感染症拡大防止の為中止。 【健康づくり教室】 ①さわやかウォーキング教室 新型コロナウイルス感染症拡大防止の為中止。 ②ストレッチヨガ教室（18歳以上、延べ107名参加） 年間5回実施、呼吸に合わせて行う優しいストレッチヨガで、血液の循環及び身体の歪みを整え、自然治療を高めて健やかな日常生活が送れるよう運動をしました ③わんぱくスポーツ教室（小学生対象、ソフトテニス延べ130名参加、バドミントン延べ87名参加） 年間各5回実施、ソフトテニス、バドミンントンの基礎練習を通して身近にスポーツを感じてもらいました。 ④輪投げ教室（18歳以上、延べ26名参加） 年間6回実施、輪を投げるときの姿勢、呼吸の整え方、放す時のタイミングなど工夫と練習によって喜びと達成感を得て充実した時間を過ごしストレスの解消、健康増進を図りました。 ⑤わくわくスポーツ教室（18歳以上、延べ132名参加） 年間6回実施、卓球・シャッフルボード・スリータッチボールなどの軽スポーツを行い日常生活において必要な健康・体力の維持に関心を持ち、身体を動かしながら参加者相互の親睦を深めることを図りました。 ⑥スポーツ吹矢教室（18歳以上、延べ63名参加） 年間6回、集中力を高め、美しい姿勢を保ちながら吹矢特有の呼吸法で的を射る緊張と緩和を楽しむスポーツとして実施しました。 ⑦夏休みランニングクリニック（小学生対象、延べ50名参加） 年間5回実施、夏休みを利用した小学生に向け陸上教室で、2学期での行事に備えた運動を楽しめる方法を学んで貰いました。 【総合型地域スポーツクラブ】 総合型地域スポーツクラブは、「いつでも、どこでも、だれでも」を合言葉に、子どもから高齢者まで、一人ひとりが様々なスポーツを身近に感じ、気軽に楽しむことができることを目的とし、Kawai走愛RC基礎コース（ランニングクリニック）教室を開設しました。ぴよぴよ体操教室は新型コロナウイルス感染症拡大防止の為中止。 【町民体育大会】 新型コロナウイルス感染症拡大防止の為中止。 体育大会に代替する、「生涯スポーツ大会」の開催に向け、情報収集および企画を協議中。				

点検・評価	・新型コロナウイルス感染拡大防止の為、十分なスポーツ推進活動を展開することはできませんでしたが、誰でも気軽に身近にスポーツを楽しめるように住民のニーズに合った様々なスポーツレクリエーション活動への参加を促進し、スポーツ推進委員やインストラクターが、幼少期からシニア世代まで幅広くスポーツ教室などを展開し指導する中で、スポーツ活動に対する関心の高さを改めて感じることができました。
評 価	
C	

令和4年度河合町教育委員会 事業点検・評価報告書についての意見

奈良大学 教授 大西 英人

1 事業点検・評価報告書全般について

市町村の教育委員会が事業の点検評価を行い、その結果を広く公表することは、効果的な教育行政の推進に資するだけでなく、教育委員会が住民への説明責任を果たしていくうえで大変意味のあるものと考えます。住民への説明責任を果たす、という観点から、河合町教育委員会事務局から提出された令和3年度に実施された20の事業の点検・評価の報告書について、取り組み実績と成果、事業の評価、課題等を検討させていただきました。ご承知のように、令和3年度においても前年度から引き続き、新型コロナウイルス感染拡大の影響は大きく、多くの事業・施策の実施には制約が掛かったり、計画した施策が実施できなかつたり、十分な成果が得られなかったものも散見されました。ただ、感染症対策の進展やウイルスについての知見の深まりもあり、ウィズコロナといわれる新しい生活様式での取り組みが進み始めています。次年度は、工夫を凝らし、可能な範囲での積極的な事業の展開が期待されます。

令和4年度においては、河合町教育大綱が5年ぶりに改訂され、新しい指針に沿った教育施策が展開されることになります。その意味でも、令和3年度の事業点検・評価は、これまでの5年間の施策の一つの区切りという意味を持つものでもあると考えます。この報告書が、効果・成果が出ている事業は、その良さを生かしてさらなる発展をとげ、不十分な部分については、効果的な対応策を考える一助になれば幸いです。

それでは、以下に意見を示します。

2 施策・事業について

(1) 教育委員会諸活動について

教育委員会では、通常の実業の課題だけでなく、昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症対策についての協議も行われ、責任をもって委員会の権限に属する事務の管理及び執行がなされました。また、会議でWEBを積極的に利用されるなどの取り組みも窺えます。次年度の河合町教育大綱（河合町教育振興基本計画）の改訂についても計画的に準備が進められていました。町の行政部門との連携、協力は不可欠であり、未来の町の方向性とも大きく関わる内容だけに丁寧な取り組みをされている姿が窺えます。また、コロナ禍でありながらも、積極的に学校訪問を実施され、学校現場の現状、課題を把握されようとする姿勢は評価されるものと考えます。

次年度は、新しい教育大綱を根本方針として位置づけ、教育委員会活動の更なる充実・発展を図られることを期待します。

(2) 河合町教育大綱重点施策

10の基本方針に基づき課題解決に向けて、着実に諸施策が進められていることが確認出来ました。予期せぬアクシデントへの対応も的確に行われており、河合町の目指す子ども像「感謝する

心を持つ子」「わくわくどきどき楽しく学ぶ子」「一生懸命全力を出し切る子」の達成に向けて、努力されている姿勢が窺えます。小・中学校ともに不登校生の増加が報告されていますが、学校と家庭、状況によっては地域や行政機関の連携を図るなど、地域全体で粘り強く取り組んで行くことが重要だと考えます。

（３）幼児教育の充実

昨年からの教育・保育目標を継続して掲げられ、中・長期的視点に立った取組を推進されています。新型コロナウイルス感染症への対応を行いながらも、一人一人の子どもの興味・関心、個々の発達に合わせた環境作り等に取り組まれていると理解しました。子ども達の、心のあり方にも寄り添いながら、豊かな心と生き抜く力の育成に、これからも努めてください。認定こども園については、教育と保育の統合等に関わっての課題もあると推察しますが、こども園である強みに着目し、小学校への円滑な接続が行えるような取り組みの実践を期待します。

（４）スクールカウンセラー事業

スクールカウンセラーの配置により、充実した相談体制のもと、支援が行われていることが確認できました。また、スクールソーシャルワーカー（SSW）の活用により、児童生徒のカウンセリング、教職員や保護者への指導助言等を行い、いじめ・不登校等の未然防止、早期発見・早期対応などが図られています。相談業務に関しては、コロナ禍が影響しての相談が増加していることから、それぞれの児童生徒の実情に配慮し、関係機関等との更なる連携を図り、適切な支援につなげていくことが必要と考えます。学校がチームとして機能することにも努力している様子が窺えます。

（５）国際理解、英語教育の推進

児童生徒の英語、国際理解への関心や主体的に学ぶ意欲が高められる取組を行う中、優秀なALTによる外国語活動が推進されています。言語習得にはとにかく日常的にネイティブスピーカーと接することが重要です。小学校での英語嫌いは、中学校以降においても大きな影響を生じますので、楽しく学べる授業に留意して下さい。２年ぶりに実施された、中学生対象のイングリッシュプログラムの成果を踏まえ、今後も積極的に取り組まれることを望みます。

（６）小学校における ICT（タブレット）活用事業

国の進める GIGA スクール構想に基づいた ICT の環境整備が迅速に進められていることを評価いたします。引き続き、児童生徒一人一台端末の導入、授業での活用に向けた積極的な取組を進めてください。学びにおける ICT 活用のカギになるのは、教員の活用能力です。教員への ICT 活用能力向上の研修を充実させ、積極的な授業での活用を推進して下さい。ICT の活用は、児童生徒が自ら学ぶ力を身につけ、時代の変化に対応できる能力の育成にもつながるものです。県教育委員会とも連携し、教員も生徒とともに学ぶことが出来る環境の整備を進めて下さい。

(7) 安全対策、学校施設整備

安全で良好な教育環境の整備について、登下校中の事故防止や危険個所の改善等、継続的な安全対策に堅実に取り組んでおられます。特に通学路の安全確保のための施策については関係機関との協力の下、適切に対応されています。また、環境改善による安全確保もさることながら、日常における子どもたちの安全に対する意識向上にも取り組むことを期待します。

(8) 学校給食の充実、食育の推進

安心・安全で、バランスのとれた学校給食を提供するために、献立、食材、調理法等、様々な工夫をされています。特に、コロナ禍で、黙食を強いられている児童生徒達に対して、デザートや珍しい食材の利用などで、魅力ある給食を提供されている姿勢は大きく評価されるべきと思います。また、食物アレルギーへの対応に関しても、学校と家庭の連携を密にして信頼関係を構築されています。これからも望ましい食習慣の形成のために献立や研修等に工夫を加えて、安心でバランスのとれた「おいしい給食」の提供をお願いします。

(9) 小中連携の取組

小中連携は、すでに取り組を進めている町村では一定成果が認められていますので、方向性としては、着実に推進されることを望みます。新型コロナウイルス感染症の拡大のため、具体的な小中連携の取り組みが実施できない状況ではありますが、ICT 機器の利用等の工夫も含めて検討下さい。また、この間に、教員間での意思疎通を進めておく事なども重要だと考えます。他市町村の現状に関する情報を収集し、分析・整理をお願いします。

(10) 町民大学事業

今年度もコロナウイルスの感染リスクに注意を払いながら、町民のニーズに対応した様々な活動を提供し、生涯学習の振興に尽力されています。これからも、各種の「普及啓発事業」を実施し、生涯学習の意味や重要性の理解に努めてください。今後、参加者の学びの成果を発信する方向での取り組みには期待したいと考えます。

(11) 成人式開催事業

今年度も新成人と共に成人式が企画・運営されています。今後も成人式の意義をさらに深めるため、成人となる青年が主体的に関わる実行委員会組織の充実や式典内容の魅力アップに取り組み、出席率上昇に向けたオリジナルな企画が生まれることを期待します。

(12) 青少年健全育成事業

ふるさととして河合町を愛する、心豊かにたくましく生きる青少年の育成を目的に、体験活動、郷土学習等について取り組まれています。新型コロナウイルス感染症拡大のため、活動に制約がでていたと考えられますが、今後も、学校、家庭、地域そして行政が連携を密にして、子どもたちが活動に参加する中で、多くの人とかかわりを持ち、様々な体験ができるような事業の実施に努めてください。

(13) 人権教育推進事業

人権に関する課題は多様化・複雑化し、これに対応できる資質や能力を身につけた人材の育成が求められています。あらゆる人権をめぐる現状と課題を正しく認識するために、コロナ感染拡大防止に努めながら、人権学習会や人権学習講座の開催など、真摯に取り組んでおられます。また、参加者が減少しつつある識字学級の維持、充実に向けた行政の取組は素晴らしく、今後も事業の継続をお願いします。

(14) 学校・地域連携事業

家庭や地域の教育力の向上と充実、子どもの健全育成並びに地域に対する愛着と誇りを持たせることへの取り組みは、町の未来を考える上でも重要な取り組みです。地域の支援員による学習支援の事業は、児童生徒の学力向上以上の効果を期待できると考えます。また、2020年度からの新学習指導要領では、「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という理念を学校と社会が共有し社会と連携・協働しながら未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む「社会に開かれた教育課程」の実現が重視されています。この理念実現に向けては、組織的・継続的に地域と学校が連携・協働していくことが重要です。地域とともにある学校づくりを目指す、コミュニティスクールについても検討してみてはどうでしょうか。

(15) 社会教育の振興と施設管理運営

社会教育の振興は、高齢者、社会人の生きがいづくりや、能力開発に寄与するだけでなく、河合町全体の教育力の向上、活性化に大きな影響力を持っています。学びを通じて、住民間の相互交流が活発化すれば、町全体が活性化します。新型コロナウイルス感染症の影響で、事業の実施に支障が見られましたが、これは、やむを得ないことと考えます。アフターコロナを見据えて、企画等を進めて下さい。また、公民館等の社会教育施設の運営等につきましても、複合的な課題が見えます。様々な行政部局、教育機関、NPO、企業等との連携強化も含めて検討されてはどうでしょうか。

(16) 文化財保存事業

河合町には貴重な文化財が数多くあり、その維持管理に向けた積極的な取組がなされています。特に、史跡毀損復旧や民俗資料等の調査による文化財の継承は大いに評価できます。また、大塚山古墳群に関わる取り組みは、史跡見学者を増やすなどの成果もあり、文化遺産の活用という面からも評価出来ます。今後も、たくさんの方々が参加し楽しめる展示会やHP等での情報発信をお願いします。

(17) 図書館事業

地域社会における図書館のあり方は、生涯学習社会、少子高齢化社会、国際化社会、デジタル・ネットワーク社会等に大きくかわるものです。図書館サービスの向上に向けて新しい取組も導入し、町民の読書意欲向上を図っておられます。特に、コロナ禍での行事等の中止、利用制限等に対しても、Webシステムの構築により、行政サービスが向上していることは大きく評価できます。

(18) 子育て支援図書充実事業

新型コロナウイルス感染症の影響のため開催中止の事業が多くありました。しかしながら、団体貸出や寄贈本の有効活用などを推進し、子育て環境の充実が図られています。幼児期からの読書習慣の形成や心の成長に資する図書の提供といった教育的な支援の拡充はこれからも望まれます。

(19) 文化会館事業

文化会館は地域における文化芸術活動の拠点としての役割を果たすことが強く求められてきました。しかし、令和3年度も新型コロナウイルス感染症の影響で、臨時休館、利用制限等があり、稼働率は低迷しています。コロナ以外の課題である、施設の老朽化、維持管理経費についても、今後、検討が必要です。町民の皆さんの幅広いご意見を募り、検討されることが望まれます。

(20) スポーツ振興事業

スポーツ振興として様々な年代に応じた教室が企画され、スポーツを楽しみながら体力と健康増進を図る場と機会を提供されています。特に、新型コロナウイルス感染症の影響で十分なスポーツ活動が展開されませんでした。スポーツ推進委員等の尽力で、幅広いスポーツ教室が展開されたことは評価できます。今後も、町民の皆さんが日常生活において、継続的にスポーツ活動ができる基盤を培い、スポーツへの意欲や関心が、益々、高まるような取組をお願いします。